

尾花沢市中央診療所 将来ビジョン

令和5年11月
尾花沢市中央診療所

目 次

1. 基本的事項	1
(1) 将来ビジョンの策定趣旨	1
(2) 将来ビジョンの位置づけ	1
(3) 将来ビジョンの期間	1
2. 現状と課題	2
(1) 尾花沢市中央診療所の概要	2
(2) 患者数	2
(3) 医療提供体制	4
(4) 経営（財政）	5
3. 尾花沢市中央診療所あり方検討委員会における検討	7
(1) 中央診療所あり方検討委員会の開催経過	7
4. 基本理念・基本方針・職員宣言	8
(1) 基本理念	8
(2) 基本方針	8
(3) 職員宣言	8
(4) 看護の理念	8
(5) 看護部目標	8
5. 運営に関する基本方針	9
(1) 医療機能の向上	9
(2) 北村山公立病院との連携強化	9
(3) 経営基盤の強化	9
6. 運営に関する基本方針に基づく具体的な取り組み	10
(1) 医療機能の向上	10
(2) 北村山公立病院との連携強化	11
(3) 経営基盤の強化	11
7. 設定値	13
(1) 医療機能の向上	13
(2) 北村山公立病院との連携強化	13
(3) 経営基盤の強化	13
8. 将来ビジョン策定後の取り組み	14
(1) PDCA サイクルによる継続的な運営改善	14
(2) 将来ビジョンに基づく取り組みの点検・総括	14

1. 基本的事項

(1) 将来ビジョンの策定趣旨

近年の人口減少、少子高齢化及び一人暮らし高齢者世帯の増加等により、家庭及び地域内における相互扶助機能が低下しており、安心して暮らし続けられる医療・福祉の充実が求められています。

尾花沢市中央診療所は昭和 56 年に設立され、市内で唯一の公立有床診療所として地域医療の拠点としての役割を担ってきました。国民健康保険法第 82 条の規定により設置された国民健康保険診療施設である尾花沢市中央診療所には、地域の医療・福祉の課題に対応し、地域包括ケアシステムの一翼を担いながら医療サービスを提供していく使命があります。

近年、人口減少や地域の医療環境の変化等により診療所の診療収入は減少し、また、常勤医師の確保に関する課題など厳しい運営状況にあります。しかしながら、厳しい経営環境にあっても運営の効率化を図りつつ、診療体制の充実により市民の医療ニーズに応えられる持続可能な診療所を目指していかなければなりません。

これまで、尾花沢市中央診療所あり方検討委員会の開催、医療経営コンサルタントによる経営分析、市民アンケートの実施等により、これからの尾花沢市中央診療所のあり方について議論を深めてきました。

これまでの議論等を踏まえ、山形県地域医療構想に即し、北村山地域の基幹病院である北村山公立病院との連携を強化し、良質な医療サービスを持続的に提供できる診療所を目指すための指針となる「尾花沢市中央診療所将来ビジョン」を策定します。

(2) 将来ビジョンの位置づけ

第 7 次尾花沢市総合振興計画を上位計画とし、尾花沢市中央診療所の基本理念、基本の方針等のほか運営に関する基本方針及び具体的な取り組みを定めるアクションプランとします。

(3) 将来ビジョンの期間

将来ビジョンに基づく取り組みに関する P D C A サイクルが発揮されるよう、将来ビジョンの期間を令和 5 年度（西暦 2023 年度）から令和 9 年度（西暦 2027 年度）までの 5 カ年間とします。

2. 現状と課題

(1) 尾花沢市中央診療所の概要

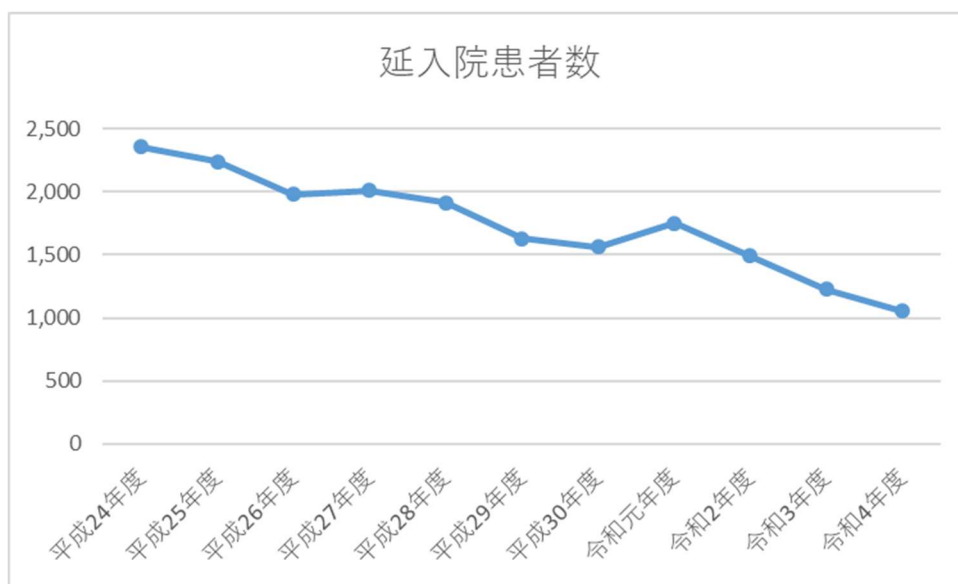
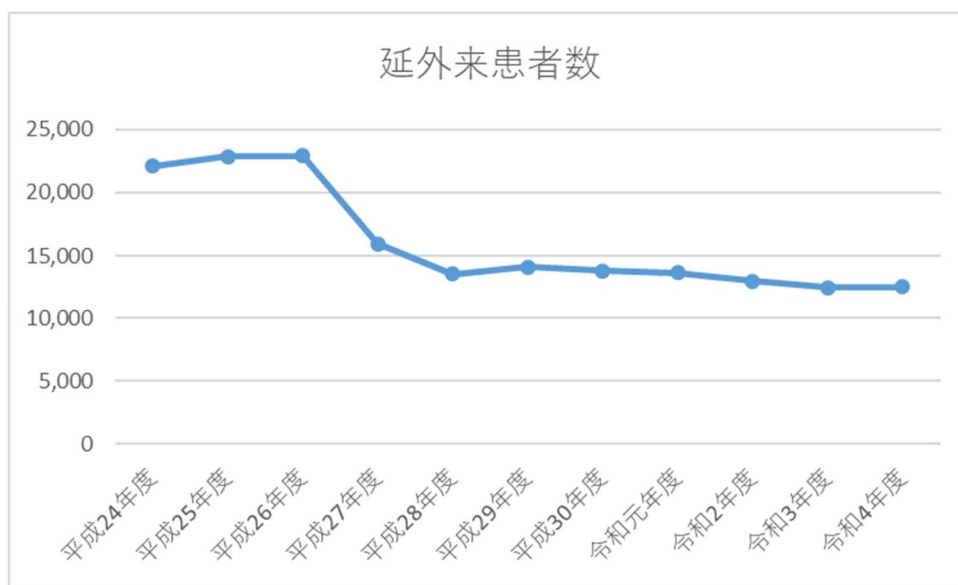
医 療 機 関 名	尾花沢市中央診療所
開 設 時 期	昭和 56 年 5 月
設 置 主 体	尾花沢市
場 所	尾花沢市新町三丁目 2 番 20 号
診 療 科	消化器内科、内科、外科
病 床 数	19 床
医 師 数 (常 勤)	1 名

(2) 患者数

【年度別患者数】

年 度	診 療 日 数	新 患 数	総 数	外 来			入 院			病 床 利 用 率	備 考
				患 者 数	患 者 延 数	一 日 平 均	患 者 数	患 者 延 数	一 日 平 均		
24	日 252	人 339	人 15,947	人 15,558	人 22,125	人 87.8	人 359	人 2,357	人 6.5	% 34.0	・常勤医 2
25	249	285	16,589	16,224	22,883	91.7	365	2,239	6.1	32.3	・常勤医 1 (10 月から)
26	253	289	17,694	17,315	22,913	90.6	379	1,979	5.4	28.5	・常勤医 1 ・派遣医 1(週 1)
27	251	265	12,558	12,336	15,941	63.5	222	2,010	5.5	29.0	・常勤医 1 ・派遣医 1(週 2)
28	247	211	9,227	8,991	13,565	54.9	236	1,916	5.2	27.6	・常勤医 1 ・派遣医 (週 2)
29	253	256	9,744	9,479	14,096	55.7	265	1,631	4.5	23.5	・常勤医 1 ・派遣医 (週 2)
30	252	252	9,672	9,424	13,813	54.8	248	1,562	4.3	22.5	・常勤医 1 ・派遣医 (週 2)
元	248	215	10,478	10,214	13,649	55.0	264	1,751	4.8	25.2	・常勤医 1 ・派遣医 (週 2)
2	249	130	10,458	10,231	13,014	52.3	227	1,492	4.1	21.5	・常勤医 1 ・派遣医 (週 2)
3	249	254	10,226	10,002	12,466	50.1	224	1,228	3.4	17.7	・常勤医 1 ・派遣医 (週 2)
4	248	131	9,914	9,718	12,517	50.5	196	1,054	2.9	15.2	・常勤医 1 ・派遣医 (週 2)

【外来・入院延患者数の推移】



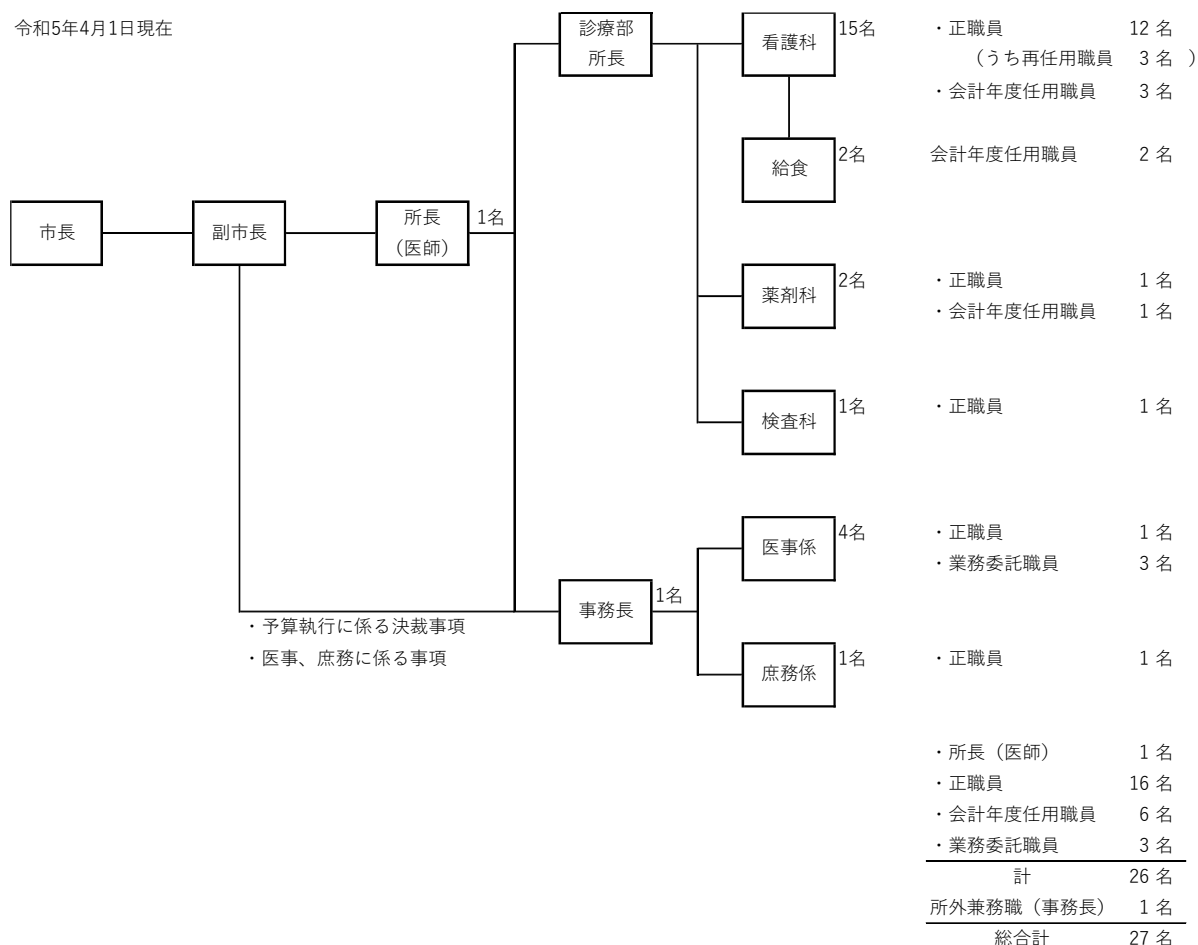
年間の外来患者延数については、平成26年度まで約22,000人台で推移していましたが、診療体制の変化等により平成27年度に大きく減少しました。平成28年度以降は13,000人前後で推移しています。ただし、令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響もあり微減傾向にあります。入院患者数についても減少傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症による影響は外来診療以上に大きい状況です。

今後は、新興感染症対策を講じるとともに、これまで以上に市民の医療ニーズを的確に把握し対応していく必要があります。

(3) 医療提供体制

【組織図】

令和5年4月1日現在



診療所の常勤医師は所長 (医師) 1名のみとなっており、外来、入院、訪問診療のほか、特別養護老人ホーム長寿園の配置医など業務の全てを1名でこなすため、業務負担が重くなっています。そのため、山形県立中央病院及び山形大学医学部附属病院から医師の短期派遣を受けるとともに、山形大学医学部附属病院及び坪井病院 (福島県) から週末宅直医の派遣を受け、診療体制を維持しています。今後は、医師の業務負担の軽減、市民の多様な医療ニーズへの対応のため、常勤医師の複数名体制を目指す必要があります。

看護師については、ここ数年、毎年度に看護師が定年退職しており、再任用により退職看護師分を補充し看護体制を維持しています。当診療所の将来像を見据え、看護師の計画的な採用を行う必要があります。

薬剤師については、正職員が10年以内に退職が見込まれ、医療スタッフ不足が懸念されるために調剤業務のあり方について検討する必要があります。

検査技師については、検査機能の向上とあわせ継続的に人材育成に努めていく必要があります。

(4) 経営（財政）

【中央診療所施設勘定の決算状況】

歳入 (単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
診療収入	538,712	359,707	223,228	225,610	204,733	213,773	206,599	201,818	192,787
入院収入	44,616	32,731	30,975	31,822	30,190	32,536	27,859	25,867	21,164
外来収入	489,467	323,856	188,672	190,129	171,194	178,265	173,644	171,290	167,710
その他診療収入	4,629	3,120	3,581	3,659	3,349	2,972	5,096	4,661	3,913
使用料	157	325	316	311	252	226	176	179	189
手数料	1,498	1,243	1,050	928	903	924	800	1,065	979
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財産収入	1	1	1	1	1	1	3	1	1
一般会計繰入金	78,459	77,376	119,800	128,820	130,248	134,282	144,639	149,488	156,310
事業勘定繰入金	0	0	0	1,205	360	971	0	1,100	1,100
繰越金	15,235	54,358	45,024	47,133	50,286	52,333	67,070	54,279	51,360
預金利子	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医事受託収入	2,675	2,714	2,235	3,847	3,873	3,834	3,808	3,834	3,743
雑収入	827	508	500	874	808	769	4,309	2,344	1,433
市債	10,900	8,400	8,400	20,800	11,800	20,000	61,000	8,000	0
歳入合計	648,464	504,632	400,554	429,529	403,264	427,113	488,404	422,108	407,902

歳出 (単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総務費	222,020	213,485	206,950	220,305	222,211	223,919	299,185	240,097	237,991
人件費	201,617	194,648	187,319	193,728	191,671	185,571	200,748	196,809	188,271
委託料	6,671	4,553	5,787	8,792	12,353	17,291	23,239	18,545	14,342
備品購入費	65	0	0	0	0	0	4,628	744	0
需用費等	13,667	14,284	13,844	15,380	17,074	16,947	19,160	15,657	16,345
工事費	0	0	0	2,405	1,113	4,110	51,410	8,342	2,203
一般会計繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	16,830
医療費	362,280	236,273	134,003	145,638	114,226	121,628	118,575	113,802	111,160
医薬材料費	343,116	221,890	119,179	113,569	93,935	97,573	95,674	87,564	87,368
需用費等	7,285	5,698	6,161	6,946	7,592	7,839	7,586	6,646	5,547
委託料	1,077	2,676	2,552	2,403	2,583	4,242	4,258	4,328	2,797
使用料	2,309	1,209	1,165	2,822	2,899	1,998	1,560	983	1,024
備品購入費	313	85	392	14,121	1,258	3,126	2,563	4,400	7,767
外注検査費	6,254	2,824	2,680	3,788	4,292	4,805	5,155	8,366	5,353
給食費	1,926	1,891	1,874	1,989	1,667	2,045	1,779	1,515	1,304
公債費	9,807	9,850	12,468	13,300	14,494	14,496	16,365	16,849	20,745
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	594,107	459,608	353,421	379,243	350,931	360,043	434,125	370,748	369,896

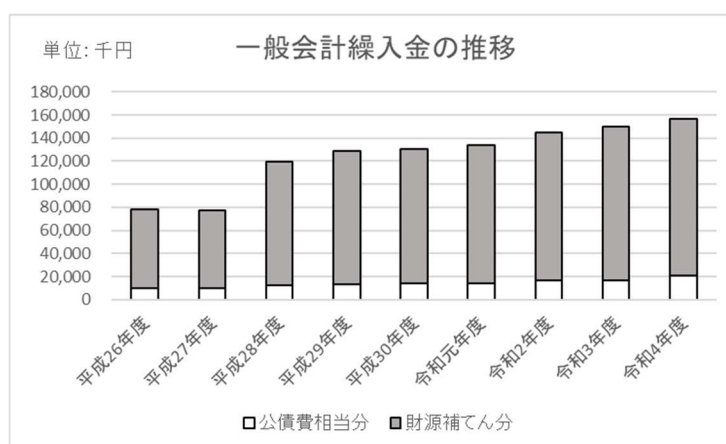
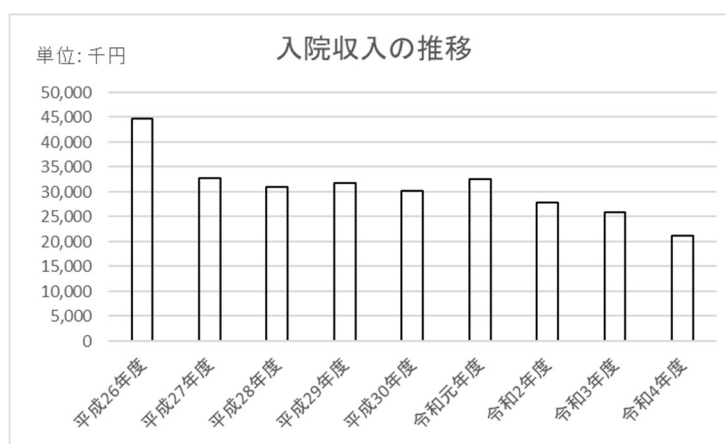
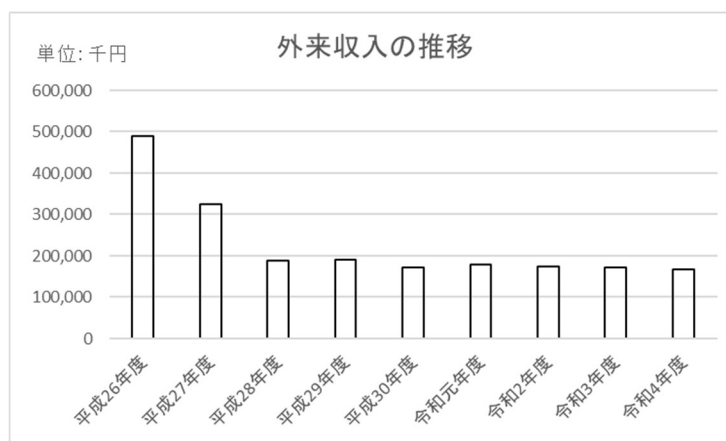
歳入歳出差引 (単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入歳出差引	54,357	45,024	47,133	50,286	52,333	67,070	54,279	51,360	38,006

繰入金内訳（再掲） (単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計繰入金	78,459	77,376	119,800	128,820	130,248	134,282	144,639	149,488	156,310
繰入金（公債費相当分）	9,894	9,906	12,517	13,345	14,547	14,575	16,472	16,881	20,746
繰入金（財源補てん分）	68,565	67,470	107,283	115,475	115,701	119,707	128,167	132,607	135,564
事業勘定繰入金	0	0	0	1,205	360	971	0	1,100	1,100

【収入の状況】



当診療所に長年勤務されていた医師の退職や市内の医療環境の変化等により、平成27年度以降は診療収入が大きく減少しました。平成28年8月に本間直之医師が所長として就任して以降は、診療収入に大きな増減は無く推移していましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により入院収入が減少しています。

今後、感染症対策に努めながら市民の医療ニーズに対応できる診療体制を構築し、診療収入の確保を図る必要があります。

3. 尾花沢市中央診療所あり方検討委員会における検討

本市における医療提供体制と診療所が果たすべき役割とあり方について検討するため、市民、医療・介護関係者、医療行政精通者及び診療所職員等により構成される尾花沢市中央診療所あり方検討委員会を令和元年度から開催しています。これまで、診療所の現状と課題、医療経営コンサルタント事業者による分析、住民アンケートの実施等の基礎調査の結果を踏まえたうえで、診療所の経営改善策、目指すべき将来像について検討してきました。

(1) 中央診療所あり方検討委員会の開催経過

①第1回尾花沢市中央診療所あり方検討委員会

- ・開催期日 令和元年11月8日（金）
- ・協議内容 尾花沢市中央診療所の現状と課題について

②第2回尾花沢市中央診療所あり方検討委員会

- ・開催期日 令和3年7月19日（月）
- ・協議内容 市民アンケートと医療経営コンサルタントによる分析結果について
現状課題と課題改善の検討について
アンケート結果を踏まえた施策の検討について

③第3回尾花沢市中央診療所あり方検討委員会

- ・開催期日 令和3年10月27日（水）
- ・協議内容 現状課題に対する具体的な改善策について（内部検討結果）
アンケート結果を踏まえた施策の今後の方向性（案）について
北村山公立病院との連携強化のポイントについて

④第4回尾花沢市中央診療所あり方検討委員会

- ・開催期日 令和5年6月30日（金）
- ・協議内容 尾花沢市中央診療所のあり方に関する基本方針（案）
尾花沢市中央診療所 将来ビジョン（中期経営計画）策定基本方針（案）

⑤第5回尾花沢市中央診療所あり方検討委員会

- ・開催期日 令和5年9月1日（金）
- ・協議内容 尾花沢市中央診療所将来ビジョン（案）について

⑥第6回尾花沢市中央診療所あり方検討委員会

- ・開催期日 令和5年10月19日（木）
- ・協議内容 尾花沢市中央診療所将来ビジョン（案）について

4. 基本理念・基本方針・職員宣言

尾花沢市中央診療所の使命は、市内唯一の公的医療機関として、地域住民の生命を持続的に守ることにより安全・安心な社会づくりに貢献することです。そのためには、経営基盤を強化するとともに、優秀な医療スタッフの確保や最新の医療機器を導入するなど、質の高い医療を市民に提供していかなければなりません。

この使命を職員が一丸となって組織的に達成するためには、基本理念等の存在が必要です。

尾花沢市中央診療所将来ビジョンを策定するにあたり、これを契機とし、中央診療所が目指すべき医療の価値や組織・人づくりの指針となる「基本理念」、「基本方針」及び「職員宣言」を以下のとおり定めます。

(1) 基本理念

公的医療機関として地域医療の拠点であることを自覚し、患者さんの気持ちを尊重し、質の高い医療を提供しながら、市民に愛される医療機関を目指します。

(2) 基本方針

- ・患者さんに寄り添った医療及び看護を提供します。
- ・良質かつ安全な医療を提供します。
- ・地域の医療及び介護の連携を強化します。
- ・思いやりと働きがいに満ちた職場をつくります。

(3) 職員宣言

- ・私は、患者さんの意思及び権利を尊重し、相互信頼に基づく医療を提供します。
- ・私は、検査、治療、予後などについて分かりやすい説明に努めます。
- ・私は、患者さんの個人情報及びプライバシーを保護します。
- ・私は、自己研鑽に励み、医療技術の向上に努めます。
- ・私は、職員相互を尊重し、あたたかい職場をつくります。
- ・私は、コスト意識を持ち、効率的な診療所運営に努めます。
- ・私は、市内外の医療機関との連携に努め、地域医療の向上に寄与します。
- ・私は、医療及び介護等の連携に努め、地域包括ケアシステムの構築に寄与します。

(4) 看護の理念

患者と家族に寄り添い やさしさと思いやりをもって 看護を提供します

(5) 看護部目標

- ・院内感染の予防につとめ、安全な医療の提供につとめます。
- ・患者や家族のニーズの把握につとめ、安心して生活出来るよう援助します。
- ・多職種との連携を大切にし、仕事を安全に効率的に行えるようにつとめます。
- ・お互いを尊重する気持ちを大切にしてやりがいを感じられる職場づくりにつとめていきます。

5. 運営に関する基本方針

豪雪地帯であるが故の通院困難な地域にあっても、身近な医療機関として何でも相談でき、市民に信頼され愛される医療機関を目指します。

市内唯一の公的医療機関として、これまで果たしてきた地域医療の拠点としての責務を継続して担っていきます。

医療・保健・福祉の連携のもと、市民が住み慣れた地域でいつまでも健康で安心して暮らせる環境づくりのため、地域医療の拠点として地域包括ケアシステムの一翼を担っていきます。

(1) 医療機能の向上

医療人材を確保し、質の高い医療の提供に努め、患者の健康と命を守り信頼と安心を築きます。

身近な有床診療所としての強みを活かし、安心して暮らせる医療環境の構築を目指します。患者さんの入院に関するニーズを的確に捉え、病床機能のあり方を継続的に検討します。

他の医療機関、福祉施設、在宅生活支援事業者等と連携し、急性期から療養期、在宅生活移行まで切れ目の無い支援に努めます。

通院が困難な方や在宅での医療ケアが必要な患者のため、在宅医療・介護の地域ぐるみの体制構築を進めます。

(2) 北村山公立病院との連携強化

人口減少及び少子高齢化に伴う医療需要の変化、医師・看護師等の不足により、一次医療機関である中央診療所が単独で医療を完結することは困難です。

高度急性期から在宅に至る医療の機能分化・連携強化が進められる中、北村山地域唯一の基幹病院であり尾花沢市も構成自治体となっている北村山公立病院と、同じく公的医療機関である中央診療所との連携強化は極めて重要です。両医療機関が広域的観点をもって連携できるよう協議を進め、北村山圏域の地域医療の向上を目指します。

(3) 経営基盤の強化

持続可能な診療所運営のために、診療収入の増による収益の確保、運営経費の最適化等による費用の抑制を図ります。

安定経営に欠かせない人材の確保については、医療専門職の計画的な採用を進めるとともに、研修の実施等による人材育成を進めます。

建築後約40年を経過した施設については老朽化が進んでおり、施設の建替えについての検討を進めます。

6. 運営に関する基本方針に基づく具体的な取り組み

(1) 医療機能の向上

①医療機能の充実

- ・常勤医師及び非常勤医師の募集、医師求人サイトへの登録を行うほか、招聘可能性のある医師の情報収集に努め、招聘活動を強化します。
- ・山形県、山形大学医学部附属病院及び関係機関に対して医師の派遣要請を行います。
- ・常勤医師及び非常勤医師の招聘にあたり、現行の診療科目とあわせ、小児科、耳鼻咽喉科、整形外科など市民ニーズを踏まえた専門医療の提供を目指します。
- ・医療スタッフの拡充や勤務体制の見直しを図り、夕方診療・土曜診療の実施など市民ニーズに沿った診療体制について検討します。
- ・ICT 技術を活用したオンラインによる遠隔医療や在宅医療について研究を進めます。
- ・村山地域の複数の医療機関が ICT を活用して診療情報を共有する村山地域医療情報ネットワーク（べになびネット）への参画を検討します。
- ・公的医療機関として、地域内の医療機関、介護福祉施設及び地域包括支援センター等との役割分担と機能連携を強化し、地域医療及び地域包括ケアシステムの一翼を担います。

②入院機能の充実

- ・急性期病院退院後の方に対する在宅移行支援としての入院受け入れ、入院患者の在宅生活移行や施設入所など、2次・3次医療機関入退院支援室や介護支援専門員等と連携し、患者の移行調製機能の強化に努めます。
- ・医療的ケアの割合が高い要介護高齢者及びその家族を支援するため、地域包括支援センターや訪問看護ステーションとの連携によるレスパイト入院や医療型ショートステイの実施について検討します。
- ・入院患者の退院後の生活を支援するため、リハビリテーション機能の確保について検討します。
- ・入院患者の急性増悪時のバックアップ強化のため、北村山公立病院など2次・3次医療機関との連携を強化します。

③検査機能の充実

- ・検査技術の向上、検査機器の計画的更新を図り、検査機能の充実を図ります。
- ・高度な医療検査について、北村山公立病院との連携による検査体制の強化を図ります。

④在宅医療の充実

- ・通院が困難な方や自宅で医療ケアが必要な方のため訪問診療を実施します。
- ・通院が困難な患者を支援するため、訪問看護事業所と連携します。

⑤感染症対策

- ・新興感染症に備え対策を徹底し、安定した医療提供体制を確保します。

⑥予防医療

- ・健康教室や検診事業への協力などを通じて市民の健康づくりを支援します。

(2) 北村山公立病院との連携強化

医療機能を向上しつつ広域的な地域医療の充実を図るため、北村山公立病院と下記の項目について協議します。

①住民ニーズを踏まえた医療機能の充実

- ・病院・診療所間の機能分化と連携強化
- ・急性期患者の紹介、急性期を過ぎた療養患者の受け入れや在宅生活への移行支援。
- ・高度な検査の依頼による診断機能の充実
- ・北村山公立病院、地域包括支援センター及び各種福祉事業所等との連携による地域包括ケアシステムの充実。

②機能強化を支える医療スタッフの人的体制の充実

- ・広域的な地域医療体制の充実強化のため、北村山公立病院への十分な医師派遣について山形県等の関係機関への要請。
- ・地域内における医療人材の相互応援による特別診療等の実施。
- ・医師及び看護師等の技能向上とあわせ、医療連携が円滑に図れるよう医療人材の相互交流及び研修。

(3) 経営基盤の強化

①診療報酬の適正化

- ・医療費の確実な保険請求を行うとともに、新たな診療報酬の加算・管理料等の取得など、診療収入の確保に努めます。

②診療体制の適正化

- ・計画的な医療スタッフの採用とともに、効率的な職員配置を進めます。
- ・電子カルテの運用により業務を効率化し、職員配置の適正化を進めます。

③病床利用率の向上

- ・病床利用率の向上を図るため、2次・3次医療機関、訪問看護事業所、地域包括支援センター、介護福祉事業所等との連携を強化し、積極的に入院患者を受け入れます。

④診療収入の確保

- ・公式ホームページやSNS等を活用し診療所の情報を積極的に発信するなど、はじめての方でも受診しやすい環境づくりを進めます。
- ・プライマリ・ケア（普段から何でも診てくれ、相談にのってくれる身近な医師による医療）の充実に努め、かかりつけ医を持たない市民のために相談しやすい診療所づくりに努めます。

⑤費用の抑制

- ・診療材料費、医薬品費、委託費、光熱水費、備品購入費などの経費等について、経費内容の精査、節約等により費用の最適化と抑制に努めます。

⑥人材育成・確保

- ・看護師、薬剤師、検査技師、その他診療所の運営に必要な人材について、将来的な診療機能にあわせ計画的に採用を図ります。
- ・働きがいのある診療所づくりに努めるとともに、SNS等を活用し就労を検討する医療

人材に向けて診療所勤務に関する情報を公開します。

- ・看護職員の確保のため山形県ナースセンターと連携します。
- ・新たな医療技術の習得や看護力向上のため、学会・研修会等へ積極的に参加します。
- ・認定看護師など医療専門職の自主的なキャリアアップの取り組みについて、診療所における役割やニーズを踏まえ、支援制度を検討します。

⑦施設・設備の計画的な整備

- ・建設から約40年を経過し老朽化が進む診療所施設について、中央診療所の将来的な医療機能についての検討とあわせ、施設の建替えについての検討を進めます。
- ・医療機器等の計画的な更新を進めるとともに、施設・設備の適切な維持管理等に努めます。

⑧調剤機能に関する検討

- ・診療所の将来的な診療機能を勘案しながら調剤業務のあり方についても検討を進め、薬剤師が退職期を迎えるまでに対応を決定します。

⑨先進的な診療所運営の研究

- ・医療機関の運営に関し先進的な取り組み等を行う医療機関等の先進事例調査を行うなど、診療所運営に関する研究を実施します

7. 設定値

運営に関する基本方針に基づく具体的な取り組みによる効果を測定するため、以下のとおり設定値を定めます。

(1) 医療機能の向上

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
診療科数 (科)	3	4	4	4	4
夕方・土曜診療 (実施の有無)	—	実施	実施	実施	実施
常勤医師数 (人)	1	2	2	2	2
看護師数【再任用除く】 (人)	9	10	11	12	13

(2) 北村山公立病院との連携強化

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
医師人材交流 (実施の有無)	—	実施	実施	実施	実施
看護人材交流 (実施の有無)	実施	実施	実施	実施	実施

(3) 経営基盤の強化

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
病床利用率 (%)	15.8	18.4	21.1	23.7	23.7
1日平均入院患者数 (人)	3.0	3.5	4.0	4.5	4.5
年間入院収入 ※ (千円)	21,791	25,492	29,054	32,686	32,686
1日平均外来患者数 (人)	52.0	55.0	60.0	60.0	60.0
年間外来収入 ※ (千円)	170,586	180,428	196,020	195,210	196,830

※：「年間入院収入」及び「年間外来収入」は、令和2年度から令和4年度までの過去3か年の1人1日当たりの平均診療単価（入院19.9千円、外来13.5千円）を勘案し、一日平均入院患者数又は一日平均外来患者数に入院・外来それぞれの営業日数を乗じて算出した。

8. 将来ビジョン策定後の取り組み

(1) PDCA サイクルによる継続的な運営改善

計画を着実に推進するために、毎年度、PDCA サイクルによる継続的な運営改善に取り組みます。特に、運営改善の総括を所内で共有することで取り組むべき課題と目指すべき目標を明確にし、職員一丸となって運営改善に努めます。

(2) 将来ビジョンに基づく取り組みの点検・総括

将来ビジョンに基づく取り組みについて、期間の最終年度となる令和 9 年度に点検・総括を行います。点検・総括については、第三者からの評価を受けるため、市民や有識者により構成される尾花沢市地域医療対策審議会に諮り、客観性を確保しながら活動内容の評価を実施します。

尾花沢市中央診療所将来ビジョン

令和5年11月

編集・発行 尾花沢市中央診療所

999-4224 山形県尾花沢市新町三丁目2番20号

TEL 0237-23-2010

URL <https://www.city.obanazawa.yamagata.jp/clinic/>